

令和6年度 第3回北区総合教育会議 議事録

日時：令和7年2月26日 10時30分～11時16分

場所：滝野川分庁舎2階 教育委員会室

◇次 第

1 開会

(1) 区長あいさつ

2 会議事項

(1) 北区教育・子ども大綱案について

3 その他

4 閉 会

◆構成員（出席者）

やまだ加奈子区長

福田晴一教育長

本間正江教育委員

名島啓太教育委員

長谷川勝久教育委員

宮川淳子教育委員

川染誉教育委員

◆事務局

藤野政策経営部長

倉林教育振興部長

高木出産・子育て支援担当部長

栗生企画課長

松村教育政策課長

1. 開 会

(藤野政策経営部長)

みなさま、おはようございます。

ただいまから令和6年度第3回北区総合教育会議を開会いたします。

本日進行を務めさせていただきます政策経営部長の藤野でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、委員のご紹介ですが、清正教育長、長谷川みどり委員の任期満了に伴いまして、新たに福田教育長、川染委員が就任されましたので、ご報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、やまだ区長よりご挨拶申し上げます。

(やまだ区長)

みなさま、おはようございます。

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいま、部長からお話がございましたとおり、新教育長を始め、新たな委員の先生方をお迎えして、初めての総合教育会議でございます。新しい体制ということで、改めてみなさま、よろしくお願いいたします。

また、日頃から教育委員の先生方には、北区の教育、そして子どもたちの健全育成に様々力をいただいております。心から感謝申し上げます。

本日は次第のとおり、北区教育・子ども大綱（案）のパブリックコメントについて実施結果が出ましたので、その内容についてご議論いただきたいと思います。是非とも、活発な意見交換ができれば嬉しいです。

どうぞよろしくお願いいたします。

※事務局より配布資料の確認

2. 会議事項

(藤野政策経営部長)

それでは、会議事項に入りたいと存じます。

議題の（１）北区教育・子ども大綱（案）のパブリックコメント実施結果について、栗生企画課長よりご説明申し上げます。

(栗生企画課長)

企画課長の栗生です。よろしくお願いいたします。

では、スクリーンに投影している資料にてご説明いたします。事前に配付している資料と同内容でございます。

資料の2ページです。

本日お示しの2件。パブリックコメントの実施結果と今後のスケジュールについてご報告いたします。

資料の3ページ。初めに、パブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。

資料の4ページにお進みください。

今回のパブリックコメントにつきましては、令和6年12月10日から令和7年1月15日までの概ね1か月の期間で実施をして、8名の方から計54件のご意見をいただいたところです。そのうち、小学生から1件ご意見をいただきました。

資料の5ページへお進みください。

今回のパブリックコメントにつきましては、周知方法として北区ホームページや北区ニュースでの周知に加えまして、子どもたちにも興味を持って欲しいという思いから、北区の学習用端末「きたコン」にも個別にお知らせさせていただいたところです。

資料の6ページをお願いいたします。

なお、周知に当たりましては、先ほどの周知方法だけでなく、特に子どもに見てもらいたいという思いから、1分程度の紹介動画を作り、YouTubeにて配信を行いました。

資料の7ページです。

今回のパブリックコメントでいただいたご意見を少しご紹介させていただきます。なお、ご意見につきましては別紙1の一覧ですべて掲載しているところですが、本日はその中から一部を抜粋してご紹介させていただきます。

まず、いただいたご意見として No.10 ですが、子どもの成長や育ちのみではなく、子どもが安心して生きることができる環境づくりが大前提であることを記載して欲しいというものです。

こちらに対する区の考え方として、本大綱案では、子どもが安全・安心に過ごすことを尊重する北区子どもの権利と幸せに関する条例を前提としていることから、いただいたご意見と齟齬（そご）はないと捉えているところです。

次に資料の 8 ページをお願いします。

続きまして、No.11 の意見をご紹介します。

本大綱案は子どもの意見を反映したものということだが、実際は事務局で決めたのではないのかという内容のご意見です。また、意見を聞く内容が、イメージアップに偏り過ぎているのではないかというご意見もいただいたところです。

これに対する区の考え方としましては、子どもたちから大切なことやまちの将来像について、当事者としてのご意見をいただき、それを踏まえて、共通理念やキャッチフレーズを作ったこと、また、デザインに子どもの意見を反映することで、多くの人に見てもらうように意識した、としています。

こちらにつきましては、教育委員のみなさまにもご参加いただきました中学生モニター会議の内容をご覧いただければ、きちんと反映されていることが確認いただけると考えております。

資料の 9 ページにお進みください。教育分野に関するご意見です。

No.33 のご意見といたしまして、教育分野の基本方針にある「ささえ」の記述について、個人が社会を支えるという目的となっているが、大綱の主眼は個人の成長ではないのかという内容のご意見をいただきました。

これに対する区の考え方としましては、教育基本法の考えから、教育の目的は主体的に社会形成に参画するとともに、社会の発展に寄与する態度を養うということであり、「ささえ」については、地域を支え、社会に貢献する人づくりを基本方針として定めたものとしております。

資料の 10 ページへお進みください。子ども分野に関する意見をご紹介します。

No.46 のご意見は、子育て家庭の支援だけでなく、家庭に居づらい子どもへの施策が必要ではないか、というものです。

これに対する区の考え方としては、家庭への支援はもとより、教育や福祉施策の充実を図り、地域や社会全体で子どもたちの健やかな成長や学びを支える環境整備の促進に努めるという回答をしております。

以上、いただいたご意見のご紹介です。

資料の 11 ページです。

こちらは、北区教育・子ども大綱（案）におけるパブリックコメントの実施結果を踏まえた主な修正箇所です。大きく 4 点ございます。修正箇所にはアンダーラインを引いておりまして、担当部署をわかりやすく記載することやルビの修正等の対応となっております。

なお、こちらの内容で修正し反映したものが別紙 2 と別紙 3 です。後ほど、ご確認いただけたらと存じます。

次に、資料の 12 ページをご覧ください。今後のスケジュールについてご説明いたします。

資料の 13 ページへお進みください。

本日の総合教育会議を踏まえ、令和 7 年 3 月 3 日の企画総務委員会にて議会でも同じ内容を報告させていただきます。

また、3 月下旬頃を予定しておりますが、次回の第 4 回北区総合教育会議において最終案をご確認いただき、令和 7 年 3 月に大綱策定としたいと考えております。

事務局としましては、今後、大きな変更見込みがないと考えておりまして、今回の会議につきましては、本日は対面で開催しておりますが、オンラインまたは書面での開催をしていきたいと考えております。こちらについては、後ほどご意見いただきたく存じます。

本日は以上でございます。よろしくお願いいたします。

3. 意見交換・質疑応答

(藤野政策経営部長)

パブリックコメントの実施結果についての概略と今後のスケジュールについて、あわせてご説明させていただきました。

まずは、パブリックコメントの実施結果について、ご質問、ご意見等いただければと思います。みなさま、いかがでしょうか。

(本間教育委員)

ご説明ありがとうございました。

中学生、あるいは様々な現場の声なども取り入れていただき、また、委員の意見なども盛り込んでくださり、文言も整えられて大変見やすくなったかなと思います。

イラストにつきましても、前回の会議などでも意見があったと思いますが、既存のものを使っていらっしゃるということで、いろいろ制約がある中で内容に沿うイラストに変えていただけたと聞いております。ありがとうございます。

その上で、今回のパブリックコメントにおける子どもの意見が 1 名だったということですが、これについては正直とても残念な思いをしております。

今のご説明にもありましたように、十分周知を図ってくださったというのはわかってはおるのですが、小学生からどのようなご意見があったのでしょうか。

(栗生企画課長)

小学生からは1件、ご意見をいただきました。

ただ、これにつきましては大綱そのものというよりは、中学校の部活動にラクロス部を設置してほしいという要望に近い意見でございます。参考意見として取り扱わせていただきました。

(本間教育委員)

ありがとうございます。1名でも何らかの意見があったことはよいことだと思います。

それと関連して、この大綱だけのことだけではなく、少し内容から離れてしまうかもしれないのですが、パブリックコメントにおいて区として発信したことに対する意見だとか、あるいは批判的な意見だけではなく、発信したことについてとてもいいと思ったら「いいね」のアイコンを押すとか、そういう簡単なものでもいいので、何らかの意思表示をしていくという流れが必要ではないか。

せっかく発信しているので、双方向のやりとりに持っていくということがとても大事だと思います。

例えば、きたコンで配信したらきたコンの中で、簡単に「いいね」ボタンのようなもので反応ができるとか、または、強制はできませんけれども、今回は冬休みを挟んでおりますので、その冬休みの中の課題の1つとして、何らかの意思表示ができる人は積極的にやろうというような声掛けを、学校のほうからより積極的にしてもらおうなど。このプロセスの中でどう関わるかということが、区民としての参画意識を高めていく大事な要素だと思っています。

それが結果として、区民全体、大人も巻き込んだ意識の向上につながると思っています。

ですので、そのプロセスの共有というあたりで、もっと学校現場と連携を密にしたほうがよいということが1つ。

もう1つは、今後結果としてまとまったものが出ると思いますので、それを北区のホームページ上だけではなくて、常に児童生徒が見るきたコンの中に、ワンクリックでこのページが開かれるようなアイコンを作るといったことも、とても大事ではないかなと思います。

文言だけで終わってしまうのではなくて、人々の生活の中に生きていく。常に目にすることで意識できる。そういったことを、教員や周りの大人が投げかけるというよりも、児童生徒が自ら気が付くことができるよう、常に目にできるような環境設定をしていくというのが必要だと思います。

(栗生企画課長)

ご意見ありがとうございます。今、委員からいただきましたように、このような否定的な意見が多いなか、肯定的な意見は埋もれがちであると思いますので、そういったものを拾える取組み、また、周知についても、どのようなかたちで周知できるかわかりませんが、その点についても、今後、工夫してまいりたいと思います。ご意見、ありがとうございました。

(川染教育委員)

年末年始を挟んで約 1 か月間のパブリックコメントということで、この 5 4 件について、私も教育委員としての立場、また一北区民として、フラットな目で全部のご意見と区の考え方をしっかり読ませていただきました。

おおむね、みなさんのご意見がかなり深掘りされていたり、デザインの件でもよく見比べないとわからないぐらい気づかない点がたくさんあったり、また、区の考え方についても、すごく丁寧に、しっかりその行間を読み取って解説していただいているなという印象でした。

よくよく読むと、区の考え方がしっかりと伝わってくるなと思ったのですが、2 つほど、一般的に見て少し気になった点だけお伝えしたいと思います。

1 点目が No.11 なのですが、先ほど概要のスライドでもご紹介がありましたけれども、ご意見としては、区が考えているのではないか、というものでした。

それに対して、中学生やほかの子どもたちからの意見を踏まえて、デザインなどを決めました、としています。

私も第 2 回北区総合教育会議の資料を見て、やまだ区長を筆頭に、直接子どもたちと話し合いながら、子どもたちに寄り添ってデザインやキャッチフレーズを決めているな、という印象でした。

区の考え方にもほぼこれが書かれているので、ちゃんと区もやっているんだよというのがすごく伝わってきたのですが、最後に「今後の参考とさせていただきます」というこの一行について、「あれ？」というふうに私は感じました。この一行はいらないのではないかな。やっているんだよということをアピールして

伝えたほうがいいのではないかな、と思いました。

この一行は、区の考え方としてよく見るのですが、この「今後の参考とさせていただきます」という一行があると、やっていないよ、というふうに取り取れてしまう。これがまず、私の意見です。

もう1点が、No.12 の意見。大綱の位置づけがよくわかりませんというものです。私自身は位置づけがないと多分わからないのではないかと考えていたところ、No.12 の意見でやはり位置づけがわかりませんというものが出てきている。

ですからやはり、色々な計画が長年にわたってあるわけですから、そういった位置づけは重要なんですよということで、私は位置づけがあってもいいかなと思っています。大綱の位置づけを示している「はじめに」のところで位置づけを示さないと、No.12 のようなご意見は出てしまうだろうな、と素直に感じました。

あとは、色々な条項の定義ですとか、区の考え方とかを読んでいて、自分自身がこの大綱案を見るだけでは気づけないところで、区がどういうふうを考えているのかということがよくわかりました。すごく丁寧に説明されていて、区民のみなさまにもこの考え方をしっかりと読んでいただけるといいのではないかな、というふうに感じました。

パブリックコメントの実施計画につきましては、以上です。

(栗生企画課長)

ご意見ありがとうございます。

まずは、No.11 について。「いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます」という記載しておりますが、この記載につきましては、ご指摘いただいたとおり、子どもたちの意見を聴き、すべきこととしていることが伝わるような記載にしていきたいと思います。

また、No.12 の位置づけに関するご意見ですが、今回の大綱本体にはあえて位置づけを入れていないのですが、ホームページで周知するときに、文章などで位置づけについてこういうものですよというような説明をしていきたいと考えております。

(宮川教育委員)

本間委員や川染委員のご意見と重複してしまうかもしれませんが、周知の部

分についてはやはりとても大事であると思います。

例えば、15名の生徒が参加をした中学生モニター会議には私たち教育委員も参加しましたが、本当にそれは素晴らしい内容でしたし、子どもたちでもこんなに色々なことを考えてるんだというところがわかりました。

ただ、文章だけで、中学生モニター会議が行われましたとか、中学生が参加しただけでは、やはりその内容がまだまだ十分に伝わらないような気がします。

1回限りで、北区ニュースで何をやりましたというふうに伝えるのではなく、先ほどお話の中にもありましたけれども、学校の校長先生をはじめ、教員のみなさまにもそういうところを知っていただきたい。さらに、子どもやその保護者の家庭にも伝わるような方法を使っていくという、そういうことがすごく有効的だと思いますので、発信は常にしていっていただければなと思いました。

(栗生企画課長)

発信につきましては、パブリックコメントで作成した動画を策定後も使用して発信しようかと考えております。いただいたご意見につきましては、工夫して検討したいと思います。

(名島教育委員)

委員のみなさま方がおっしゃったことに尽きるかなと思い、新しく言うこともないのですが、例えば先日、全国市区町村教育委員協議会というものに出席をして、学校と地域の連携などがテーマになったのですが、やはり地域といったときに、子育てしている家庭やその他限られた人しか、学校との連携というか、接点を感じてないというのが現実ではないかと思います。

ですから、パブリックコメントを行っても自分ごととして思えない人が大半なのではないかと、残念ながら感じています。

やはり、より広い周知だとか、関心を持ってもらうような具体的なアイデアというものが大事になってくると思います。

大綱でも繰り返し語られている「子どもが未来に対して夢と希望を持つ」ということをいうときに、やはり、子どもが未来に対して夢と希望をもつてのびのびと暮らすためには、身近な大人が生きがいを持って生きているとか、夢を持っている姿を見せないと、子どもたちは未来に対して夢や希望を持ちづらいと思います。

ですので、この大綱というのが、やはり大人にとっても大事だということ。大人を対象とすることも、大事なのではないかと思います。

話が逸れてしまうかもしれませんが、犯罪の話題や暗いニュースなど、色々な情報が氾濫しているなかで、子どもたちにとっての不安感とか、社会福祉につながるきっかけとかが、今、あふれています。でも、そういったことも、多くは大人の問題であるわけですから、この大綱というものが、地域社会全体で共有されて、コミュニケーションを活性化するという、その方向性がすごく大事なのかな、と考えています。

パブリックコメントの実施結果、件数を見てもそう思います。大綱を読んでも、本当に美しく理想的な言葉が並んでいて、曲をつけたいぐらいに思えます。

社会全体で共有しないと意味がないのではないかなと感じましたので、発言をさせていただきました。

(栗生企画課長)

ありがとうございました。

今回、子どもに対してはきたコンを通じて周知してまいりたいと思いますけれども、それを支える周囲の大人たちについて、例えば、地域の方々などに周知をしていくというのが1つ、課題だと考えております。工夫して広めてまいりたいと思います。

(長谷川教育委員)

私の感想といたしましては、別紙1の2ページ。No.10のご意見ですが、「成長」「育ち」の支援ばかりが重視されている印象を受ける、最低限安心して生きることができるのが子どもの権利の保障だと思う、というようなことが書かれていて、区の考え方はそのとおりだと思います。「本大綱案においては、北区子どもの権利と幸せに関する条例に基づき」云々ということをお大前提としている。それはそのとおりだと思うのですが、おそらく実際に区民の方々や子どもたちがその大綱をどのくらい理解しているのかということを考えると、こういう意見が出るということは、安心して生きることができるということがもちろん前提で含まれているとしても、やはり見えるようにしておくことが大切ではないか。そのように思いましたので、意見として述べさせていただきます。

(栗生企画課長)

ありがとうございます。

大前提の考え方であるというように我々も考えています。

大綱だけではなく、子ども条例もあわせて注記することで、北区は「子どもが安心して暮らせる場所」であることを広く周知していけるよう進めてまいりたいと考えております。

(本間教育委員)

些末なことで恐縮なんですが、「取組」という表記について、行政文書では送り仮名を振らないということについては承知してはるんですが、やはり、こういうリーフレットのようなもので、送り仮名がないというのは正直違和感を覚えます。

一般向けの大綱の子ども分野のページにそれがあるかと思うのですが、ここは特に送り仮名は必要ないというご判断でしょうか。

(栗生企画課長)

「取組」について、私どものほうでも確認が漏れていた部分もあるかと思うのですが、区で作成する文書では「取組み」と「み」を送り仮名として振っております。基本計画等でもそのように策定しておりますので、そちらに関しましては確認の上、整合を図ってまいりたいと思います。

(本間教育委員)

「み」だけを送る方法ですよね。子ども向けの方は「り」と「み」を送る、いわゆるごく一般的に使われる「取組み」を使用しているのですが、一般向けのほうは5ページで、「み」の送り仮名もない「取組」となっています。ただ、「み」だけの送り仮名というのも、一般的ではないと思うんですよね。

行政の文書はそれで結構だと思うのですが、こういうものに関しては、世間一般がいわゆる子どもたちに教えるような、「り」も「み」も送り仮名をつける表記の方が受けとめやすいのではないかと思います。

(栗生企画課長)

ありがとうございます。

「取組」の送り仮名ですが、「取組み」とすることも検討したいと思います。

ご意見ありがとうございました。

(福田教育長)

この立場で、質問してもよろしいでしょうか。

第1回の会議から参加していないのでわからないのですが、例えば、大綱案の表紙にある「みらい」という表記について。それぞれ、「みんな笑顔 らしさ輝き いきる力が育つまち」と頭の文字を取って表現するというのはいいな、と思いました。

それで、この北区の未来というのは実際、いつごろをイメージしているのか。まさか、2500年先の話ではないと思うし、とはいえ来年の話でもないと思う。どのぐらいの尺をイメージしているのでしょうか。

今まさに、2030年に向けた学習指導要領の改訂が中央教育審議会で諮問・審議されているなかで、この北区教育・子ども大綱の「みらい」とはいつごろをイメージしているのか。子どもたちが話題とするときに、何かしらの尺が大事なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(栗生企画課長)

ありがとうございます。

「みらい」とはどの程度のスパンかというご質問ですが、明確な範囲は定めないところですが、大綱については概ね5年程度で見直すことを想定しています。とはいえ、当然5年間で終わる取り組みではないと思いますので、その先も踏まえた「みらい」というふうに考えています。

(福田教育長)

この2月に東京都教育委員会が東京都教育施策大綱の案を出しました。そこでは、2050年代の東京の姿、2050年代に生きる東京の子どもという尺を現実に出したんですね。東京都はパブリックコメントを行っているのですが、そのイメージとどういう整合性をとるのか、ということをお願い、質問させていただきました。

(川染教育委員)

子ども条例が制定されてもう1年経ちますが、子どもを持つ親にとっては、改めて言われるまでもなく、ほとんどの方がこの条例の内容を大切にきていて

と思っています。今回、明文化して広めるという点についてはすごく意義が大きいと思っています。

それは先ほど、名島委員もおっしゃられたように、子どもがいない家庭にも関心を持ってもらうためというところがあると思います。

では、これを定めたからこれから何が変わるのかというところは、当然、保護者や学校関係者などが気にされていると思っています。

私自身、大綱などを色々と見ていて思ったのですが、これから私たち大人の、子どもに対する見方が変わっていくのかな、というふうに少し思っています。

例えば、私が小さいころと今を比べると、正直、今の方が恵まれてるのではないかなと感じました。色々なサポート体制はあるし、こうやって北区としても環境面をすごく充実していただけてます。であるのに、今、不登校や悩む子どもが増えている現状があって、どうしてだろうというのを感じているところですが、それは子ども自身がその生き方に対する考え方も、昔と違うといえますか、今、私たちが思っていることとは違う時代になっているんだと感じています。

ですから、北区教育・子ども大綱でも明文化していくということで、私たち大人がその考え方を変えて、子どもに寄り添って、実現できるかどうかは別としても意見を聴いていくというスタンスに立たなくてはいけないのではないかと、これをきっかけとして、自分なりに考えています。

今日、区の関係者のみなさまや、教育委員会関係者のみなさまがいらっしやっている、本当に大事な場だと思っていますので、子どもの意見を聴いて、例えば中学校の部活動に対する意見表明権のようなものですとか、また、北区は文化祭や体育祭についても子どもの意見を聞いて、どんなかたちにしたらいいとか。思い切って、子どもたちが自分で企画して、文化祭をやってもらうとかですね。授業以外でその子どもの自主性を育てるいい機会になるではないか。そういったことを変えていくことで、この大綱が策定されてから北区は少し変わってきたよね、というのを子どもたちにも気づかせたいと思っています。

そういう意味では、私自身もこれから本当に子どもたちへ寄り添っていきたいと思っています。意見というよりかは、感想です。

(栗生企画課長)

ご意見ありがとうございます。

ぜひ子どもたちに機会があれば、発信いただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(本間教育委員)

川染委員の発言と関連するかと思うのですが、次回の総合教育会議は書面開催になるかもしれないということですが、この大綱が最終的に決まった後、発信を絶対にしますよね。そのときに、もし可能であればですが、中学生モニターに関わってくださったお子さんたちからの、このでき上がったものを見たときの感想も一緒に発信していただき、子どもたちがこれを見てどんな思いでいるのかということ、大綱をご覧くださいる区民の方々にも見ていただくことで、思いを共有していただくというようなことをご検討いただければと思っております。

(栗生企画課長)

ご意見ありがとうございます。

資料発送前に対応するのは難しいと考えておりますが、資料発送後には中学生モニター15名の意見がかたちとなったものを見て、どう捉えたかというのは私も聞いてみたいと思っておりますので、進め方については検討させてください。

(藤野部長)

次回の開催方法についてもご意見等いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(本間教育委員)

今回は今のところ、こういうふうにできましたという報告を受けるという、そういう内容でよろしいのでしょうか。

(藤野部長)

最終的にこういったかたちで作成しましたというご報告をさせていただくこととなります。開催形式について、書面又はオンライン、もしくは今回のように対面で行うこともあるかと思うのですが、こういったかたちで開催させていただくのがよろしいのでしょうかというご意見があれば。

(本間教育委員)

書面又はオンラインでというご提案があったかとは思いますが、そう考えられる何か理由があればそれを尊重したいと思いますし、そうでなければ基本

的にできれば対面というのはどうでしょうか。

（栗生企画課長）

次の会議の場では、本日いただいた意見を踏まえ、案を取るような軽微な内容かと考えております。書面でご確認いただき、それをもって策定というように考えております。対面が基本ではありますが、スケジュールの関係もございまして、日程の選定も厳しいような事情もございしますことから、ご意見を頂戴できればと考えております。

（本間教育委員）

日程的に厳しいようでしたら別によろしいのではないかと。

（やまだ区長）

区議会の予算特別委員会が3月中にございまして、この期間に限られるのですが、予算特別委員会とその議会对応でどの程度時間が確保できるかということで、区長室の方とスケジュールも含めて配慮いただいたのかと思っているのですが、その点はもう一度確認させてもらって、スケジュールが確保できるようであれば、対面を中心に検討させていただきたいと考えています。申し訳ございません。少々、日程の確認をさせていただければと思います。

（名島教育委員）

事情は承知しました。オンラインであれば対面を希望しますし、スケジュールの関係ということであれば書面でよいというふうに思います。

（藤野部長）

基本は対面ということで、この会議を設定させていただいておりますけれども、年度末ということもあります。みなさま方のスケジュールについて、今一度確認をさせていただいた上で、最終的にどういう開催方法をとらせていただくかということにつきましては、改めてご連絡させていただければと考えております。よろしいでしょうか。

それでは、その他に委員のみなさまから何かございますでしょうか。

(福田教育長)

ありがとうございます。

うれしかったのは、委員の方々もすごくいろんな切り口で話されている。私も他地区の色々な教育委員会の傍聴をさせていただくのですが、これだけオープンにいろんな切り口で話されるというのは、教育長としてありがたいなという気持ちで嬉しいです。

事務局でここまで丁寧に出してくださり、こういうふうにしたいというのがすごくスムーズでした。3月はそれぞれ議会对応がございましたので、無理のない範囲で、このまま進めていけたらと思っております。

来年度については事務局と考えながら進めたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

4. 閉会

(藤野部長)

それでは、最後にやまだ区長から閉会の挨拶を述べさせていただきます。

(やまだ区長)

パブリックコメント自体、子どもたちからすると何のことだかわからないし、何をすればいいのかもわからない、ということがあります。大人ですら、パブリックコメントを知らない人はたくさんいると思います。

ですので、区民の方にパブリックコメントを実施するにあたって、北区がどうわかりやすく説明していくのか、その方法や工夫について、現在、庁内で頑張っているのを検討してもらっています。

今回のパブリックコメントで行われていた、紹介動画をきたコンで周知することもその一環です。

実は去年から、北区でこのような取り組みを実施しています。北区子どもの権利と幸せに関する条例を紹介する動画を作成し、子どもたちに見てもらうというものは北区で初めての試みでした。

こういったことは、ひとえに職員のみなさまの努力のたまものであると思いますし、教育委員の先生方からも、わかりやすい表記について様々なご意見をいただけたこと、うれしく思っております。

受け手側の子どもたち、区民のみなさまが反応して、つい意見を言いたくなっ

てしまうような工夫を、私含め職員全員で工夫をしていきたい。きたコンの画面を見ても、まだまだ工夫できる余地はあると思います。

子どもたちがついクリックをして、何かしら意見する。例えば、本日はご紹介があったラクロス部に関する意見でもいいと思います。とにかく、自分の意見についてどこかで言う習慣を作るということはすごくいいことだと思いますので、意見しやすい環境というものをどう工夫して作っていけばいいか、そういったことを本日の会議を通して個人的に感じました。こういった職員の工夫について見届けていただきながら、一緒に盛り上げていければ嬉しいです。

とにかく、子どもたちがどんな場面でも意見が言える、言って否定されない、意見を言ってもいいな、という社会を北区の中でみなさまとともに作り上げられたらいいなというふうに思っております。その一つの切り口として、今回の北区教育・子ども大綱を活用できればと考えております。

子どもたちから、大綱って何のことという声が出るかもしれません。大人のみなさま方にも広めていく活動も必要かと思えます。そのときは、また教育委員の先生方のお力をお借りできたらうれしいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

引き続き、福田教育長を中心として、教育委員会の活動を活発に行っていただければと思います。また、新しい体制となりましたので、教育委員の先生方のお取り組み内容につきましても私たちに対してご意見をいただければと思いますし、ぜひ、新しい発信の方法についても一緒に考えさせていただければと思っております。

本日はお忙しいところ、お時間を頂戴しましてありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

(藤野部長)

以上をもちまして、本日は閉会といたします。ありがとうございました。

(11 時 16 分 閉会)